

大阪府強靭化地域計画の 進捗状況

＜令和4年度末時点＞

令和5年7月

大 阪 府

目 次

| | |
|---|----|
| 1 計画の進捗管理について | 2 |
| 2 主な施策の進捗状況について | 4 |
| 3 「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況について | 13 |
| (事前に備えるべき目標) | |
| 1 直接死を最大限防ぐ | 14 |
| 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を 確実に確保する | 18 |
| 3 必要不可欠な行政機能は確保する | 23 |
| 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する | 25 |
| 5 経済活動を機能不全に陥らせない | 27 |
| 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、 早期に復旧させる | 30 |
| 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない | 34 |
| 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する | 38 |

1 計画の進捗管理について

○「大阪府強靭化地域計画」は、府の強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、強靭化に関する府の計画等の指針となるべきものとして策定したものです。

○本計画については、41 の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、それを回避するための施策の進捗状況を集約し、概括的な評価を行うことにより進捗管理を行います。なお、個別の施策については、基本的にはそれぞれ関連付けられる計画において、進捗管理、評価等（PDCA）を行うこととしています。

○41 の「起きてはならない最悪の事態」ごとの進捗状況評価結果は、以下のとおりであり、府の強靭化に向け、施策の全ての取組みは進んでいます。

| 「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況評価 | 令和4年度 |
|-----------------------------------|-------|
| Ⓐ (計画の目標達成に向け) 施策の全ての取組みが進んでいる | 41 |
| Ⓑ 施策の取組みが概ね進んでいる (70%以上) | 0 |
| Ⓒ 施策の取組みが一定進んでいる (50%以上) | 0 |
| Ⓓ 施策の取組みが進んでいない (50%未満) | 0 |

| 事前に備えるべき目標 | 起きてはならない最悪の事態 | 進捗状況評価 | | 主な施策 |
|---|---|--------|-------|------|
| | | 評価 | 施策達成数 | |
| 1 直接死を最大限防ぐ | 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 | A | 23/23 | ■ |
| | 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生 | A | 11/11 | ■ |
| | 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生 | A | 27/27 | ■ |
| | 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害 | A | 25/25 | ■ |
| | 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生 | A | 19/19 | ■ |
| 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 | A | 14/14 | |
| | 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 | A | 5/5 | ■ |
| | 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 | A | 12/12 | |
| | 2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混亂 | A | 3/3 | |
| | 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 | A | 9/9 | |
| | 2-6 被災地における疫病・感染症等大規模発生 | A | 9/9 | |
| | 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 | A | 7/7 | |
| 3 必要不可欠な行政機能は確保する | 3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混亂 | A | 3/3 | |
| | 3-2 府庁機能の機能不全 | A | 7/7 | |
| | 3-3 市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 | A | 3/3 | |
| 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する | 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 | A | 6/6 | |
| | 4-2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 | A | 4/4 | |
| | 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 | A | 8/8 | |
| 5 経済活動を機能不全に陥らせない | 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下 | A | 10/10 | |
| | 5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 | A | 4/4 | |
| | 5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 | A | 2/2 | |
| | 5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響 | A | 3/3 | |
| | 5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 | A | 6/6 | |
| | 5-6 食料等の安定供給の停滞 | A | 4/4 | |

| 事前に備えるべき目標 | | 起きてはならない最悪の事態 | | | 進捗状況評価 | | 主な施策 |
|------------|---|---------------|--|-------|--------|---|------|
| | | | 評価 | 施策達成数 | | | |
| 6 | ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 6-1 | 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 | A | 8/8 | | |
| | | 6-2 | 上水道等の長期間にわたる供給停止 | A | 2/2 | | |
| | | 6-3 | 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 | A | 3/3 | | |
| | | 6-4 | 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止 | A | 8/8 | ■ | |
| | | 6-5 | 防災インフラの長期間にわたる機能不全 | A | 9/9 | | |
| 7 | 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない | 7-1 | 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 | A | 14/14 | | |
| | | 7-2 | 海上・臨海部の広域複合災害の発生 | A | 5/5 | | |
| | | 7-3 | 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺 | A | 7/7 | | |
| | | 7-4 | ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 | A | 6/6 | ■ | |
| | | 7-5 | 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃 | A | 5/5 | | |
| | | 7-6 | 農地・森林等の被害による国土の荒廃 | A | 4/4 | | |
| 8 | 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する | 8-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態 | A | 2/2 | | |
| | | 8-2 | 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 | A | 6/6 | | |
| | | 8-3 | 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 | A | 7/7 | | |
| | | 8-4 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティーの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 | A | 5/5 | | |
| | | 8-5 | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 | A | 6/6 | | |
| | | 8-6 | 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害 | A | 2/2 | | |

■：「2 主な施策の進捗状況について」において掲載している主要な施策

【起きてはならない最悪の事態】 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

民間住宅・建築物等の耐震化の促進（都市整備部）

施設の倒壊による死傷者の発生を防ぐため、民間住宅・建築物の耐震化、宅地の安全性の把握及び耐震化を促進するとともに、災害に強い良質なマンション整備などを推進する。

【令和4年度の取組み実績】

○木造住宅の耐震化

- ・市町村及び民間事業者（まちまる事業者等）と連携し、個別訪問やダイレクトメール等により確実な普及啓発を行った。また、リフォームの機会に併せて耐震改修を促進させるため、耐震診断技術者をリフォーム事業者へつなぐ仕組みを作るとともに、リフォーム事業者を対象とした講習会等での講演や啓発チラシの配布など、事業者から所有者へ耐震化の働きかけを促す取組みを行った。

○分譲マンションの耐震化

- ・市町と連携し、分譲マンションの管理組合に対してダイレクトメールや個別訪問等により735件に対し、耐震化を働きかけるとともに、耐震化サポート事業者と連携して、WEBセミナーや対面での耐震化フォーラム（府、茨木市、吹田市共催）の開催により、耐震化の重要性について普及啓発を行った。また、市町に対して補助制度の創設及び補助率の拡充を働きかけた（うち2市が制度創設を行い、令和5年度から制度開始）。

○耐震診断が義務付けられた大規模建築物の耐震化

- ・耐震診断が義務付けられた大規模建築物について、補助制度・税制の優遇・他府県の改修事例等の資料を所有者（大阪府所管）へ送付するとともに、所管行政庁と連携し、建物所有者に対して、耐震化の意向を把握するためのアンケート調査を実施した。また大阪建築物震災対策推進協議会にて、所有者が抱える課題に応じて的確なアドバイスを行うため専門家派遣制度を創設した。

【令和5年度の取組み予定】

○木造住宅の耐震化

- ・市町村及び事業者等と連携し、所有者に対し個別訪問やダイレクトメール等により直接的に働きかけるとともに、リフォームの機会を捉えた普及啓発を進める。

○分譲マンションの耐震化

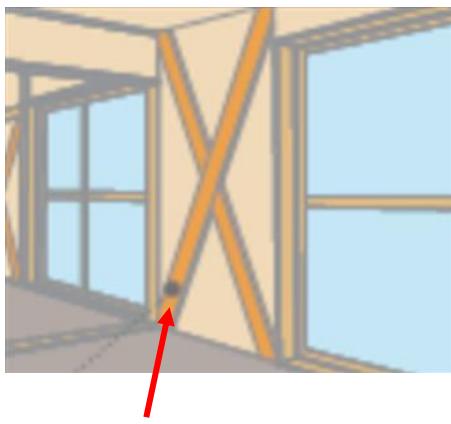
- ・市町と連携し、管理組合に対してダイレクトメールや個別訪問等により耐震化を働きかけるとともに、セミナー等の開催により、耐震化の重要性について普及啓発を行う。

- ・市町に対して補助制度の創設を働きかける。

○耐震診断が義務付けられた大規模建築物の耐震化

- ・所管行政庁と連携し、建物所有者に対して耐震化に精通した専門家を派遣する制度や耐震診断・改修相談窓口の案内、耐震改修に関する説明会の開催案内、補助制度・税制優遇・耐震改修事例紹介等を行い耐震化を促進する。

木造住宅の耐震化例



筋かいによる補強

分譲マンションの耐震化例



アウトフレームによる補強

【起きてはならない最悪の事態】 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による
多数の死傷者の発生

密集市街地対策 (都市整備部)

地震時等に著しく危険な密集市街地の解消のため、老朽建築物の除却や道路・公園の整備、防火規制の強化などのまちの不燃化、広幅員道路の整備早期化等による延焼遮断帯の整備などの対策を進める。



【令和4年度の取組み実績】

- 地震時等に著しく危険な密集市街地の解消 87ha 解消（計 1,353 / 2,248ha）
- まちの防災性の向上
 - ・老朽建築物等除却 約 390 戸、道路整備 約 80 m²
 - ・延焼遮断空間の確保（三国塚口線、寝屋川大東線） 道路用地の取得 約 2,700 m²
 - ・技術者等の派遣による市の事業執行体制を強化 5 市 9 名を派遣
- 地域防災力のさらなる向上
 - ・延焼危険性の違いを 5 段階で示し、GIS を用いてより分かりやすく解説したマップを更新
 - ・土木事務所や市等と連携した防災講座、ワークショップ等を実施 3 市 3 地区
- 魅力あるまちづくり
 - ・コミュニティ農園の整備 1 市 1 地区

【令和5年度の取組み予定】

- まちの防災性の向上
 - ・建物の不燃化の促進
 - 老朽建築物の除却・建替え等の促進
 - 燃え広がらないまちの形成
 - 延焼遮断帯の整備、延焼危険性を低減する地区内道路等の重点整備
 - 延焼経路となる老朽建築物の重点除却
 - 避難しやすいまちの形成
 - 避難路等の整備、沿道建築物・ブロック塀の安全対策、公園・防災空地等の整備推進
- 地域防災力のさらなる向上
 - ・まちの危険性の一層の見える化
 - ・地域特性に応じた防災活動への支援の強化
 - ・消防、大学、民間等と連携した防災啓発
- 魅力あるまちづくり
 - ・まちの将来像の検討・提示
 - ・道路等の基盤整備及び整備を契機としたまちづくりの推進
 - ・民間主体による建替えが進む環境の整備
 - ・地域ニーズに応じた空地の柔軟な活用によるみどりの創出

まちの防災性の向上例【整備前】



まちの防災性の向上例【整備後】



道路整備



【起きてはならない最悪の事態】 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

防潮堤の津波浸水対策 (都市整備部)

津波などから市街地等の浸水を防ぐため、防潮堤等の都市基盤施設の整備を進める。



【令和4年度の取組み実績】

○防潮堤の液状化対策

河川：木津川($L=0.1\text{km}$)、六軒家川($L=0.4\text{km}$) 計 0.5km の対策完了

【令和5年度の取組み予定】

○水門内側等にある防潮堤の対策の推進 (残り約 0.1km)

一級河川 六軒家川 防潮堤補強【対策前】



地盤改良

一級河川 六軒家川 防潮堤補強【対策後】



水門の耐震化等の推進 (都市整備部)

津波などから市街地等の浸水を防ぐため、水門等の老朽化対策や、耐震対策等を進める。また、水門等の遠隔操作や自動操作など機能の高度化を推進する。



【令和4年度の取組み実績】

○木津川水門の更新工事着手

○安治川水門の更新詳細設計完了

○水門の耐震化（城北寝屋川口水門）の推進、高度化（木津川水門、安治川水門、尻無川水門）の完了

【令和5年度の取組み予定】

○木津川水門の更新工事を推進

○水門の耐震化（城北寝屋川口水門）の完了

木津川新水門完成イメージ



城北寝屋川口水門耐震補強工事



【起きてはならない最悪の事態】 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による
多数の死傷者の発生

治水対策（都市整備部）

洪水などから市街地等の浸水を防ぐため、河川堤防や護岸、洪水調節施設、下水道施設等の都市基盤施設の整備等を進める。

➡ 【令和4年度の取組み実績】

- 穂谷川、梅川、牛滝川、石津川、上の川（概成）をはじめ、洪水リスクの高い河川や近年浸水被害が発生している河川等において、河川改修を推進
- 安威川ダム試験湛水開始
- 布施公園調節池の本体工の推進、取水施設工の着手
- 寝屋川北部地下河川 城北立坑築造工事の推進
- 法善寺遊水地の文化財掘削の推進、越流堤完成
- 加納元町調節池Ⅰ期 発進立坑築造工事の推進、本体工の着手
- 加納元町調節池Ⅱ期 本体詳細設計、発進立坑用地の取得
- 寝屋川流域下水道門真守口増補幹線等の整備の推進

【令和5年度の取組み予定】

- 時間雨量50mmで建物の1階相当が水没するリスクの高い河川や近年浸水被害が発生している河川等において、5か年加速化対策の予算も活用し、河川改修を推進
- 穂谷川、梅川、牛滝川、石津川、松尾川（概成）、東除川（概成）などで河川改修を推進。
- 安威川ダム試験湛水および事業完了
- 布施公園調節池の本体工、取水施設工の推進、設備工事着手
- 寝屋川北部地下河川 城北立坑築造工事の推進、鶴見調節池築造工事着手
- 法善寺遊水地の設備工事および文化財掘削の推進
- 加納元町調節池Ⅰ期 発進立坑完成、本体工の推進
- 加納元町調節池Ⅱ期 本体詳細設計、発進立坑築造工事着手
- 寝屋川流域下水道門真守口増補幹線等の整備の推進

寝屋川北部地下河川【城北立坑】



安威川ダム【試験湛水】



【起きてはならない最悪の事態】 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による
多数の死傷者の発生

的確な避難勧告等の判断・伝達支援（危機管理室）

市町村が避難勧告等の判断や住民への情報伝達ができるように、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定・改訂を促す。また、府民の避難行動を補完するため、各種ハザードマップの公表・周知を実施する。



【令和4年度の取組み実績】

- 新たな避難情報の発令基準マニュアル策定について市町村支援をした結果、3市町村においてマニュアルの策定がされた。
- わかりやすいハザードマップとして、3Dハザードマップの活用方法を検討するとともに、民間企業と連携し、災害体験ARにおいて、大阪府内の浸水被害の様子を可視化できる取組を実施した。
- 視覚障がい者に配慮したハザードマップの作成事例について市町村に情報提供を行った。

【令和5年度の取組み予定】

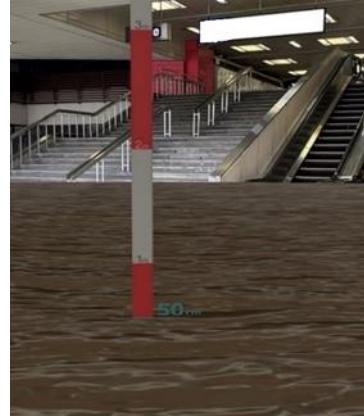
- 新たな避難情報の発令基準マニュアル策定について市町村支援を行う。
- 3Dハザードマップ活用事例の紹介など分かりやすいハザードマップ作成について、市町村に働きかけを行う。

3Dハザードマップの例：荒川（国管理河川）

災害AR画像のイメージ



出典：荒川下流河川事務所（荒川3D洪水浸水想定区域図（下流域））



【起きてはならない最悪の事態】 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

土砂災害対策 （都市整備部）

大規模な土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、土砂災害対策などの施設整備を進める。



【令和 4 年度の取組み実績】

- 土石流対策として 29 箇所で施設整備を実施し、一の谷が概成、急傾斜地崩壊対策として 12 箇所で施設整備を実施し、箕面（2）地区、神ガ丘地区が概成
- 特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度について 3 件実施

【令和 5 度の取組み予定】

- 土石流対策として 30 箇所で施設整備を実施し、石見川第六支渓、東川第三支渓で概成、急傾斜地崩壊対策として 10 箇所で施設整備を実施し、下止々呂美（3）地区で概成
- 特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度の活用を支援

急傾斜崩壊対策事業（神ガ丘地区）

土石流対策事業（一の谷砂防堰堤）



山地災害対策 （環境農林水産部）

大規模な土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、山地災害対策などの施設整備を進める。



【令和 4 度の取組み実績】

- 土砂の流出・崩壊防止、流木対策等として 38 基の治山ダムを設置

【令和 5 度の取組み予定】

- 土砂の流出・崩壊防止、流木対策等として 35 基の治山ダムを設置

治山ダム（熊取町野田地区）



治山ダム（豊能町木代地区）



【起きてはならない最悪の事態】 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

広域緊急交通路等の通行機能確保<通行機能確保> (都市整備部)

物資等の輸送ルートの通行機能を確保するため、広域緊急交通路等の橋梁の耐震化を推進する。また、交通インフラの長期間にわたる機能停止を防ぐため、道路ネットワークの整備を進める。

【令和4年度の取組み実績】

- 広域緊急交通路等の橋梁（橋長 15m 未満等）の耐震化を推進

36 橋推進、うち 17 橋完了（19/46 橋完了）

- 防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備

7.7km 推進、うち 0.2km 完了（33.7/41.2km 完了）

【令和5年度の取組み予定】

- 広域緊急交通路等の橋梁（橋長 15m 未満等）の耐震化を推進

23 橋推進、うち 10 橋完了（29/46 橋完了）

- 防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備

7.5km 推進、うち 3.2km 完了（36.9/41.2km 完了）

道路ネットワークの整備（主要地方道茨木摂津線）



橋梁耐震化例



支承補強

道路防災対策（山間部の法面対策等） (都市整備部)

山間部の道路において、豪雨等による道路法面の崩落防止のため、道路防災対策を進める。

【令和4年度の取組み実績】

- 要対策箇所において 47 箇所の対策を実施

【令和5年度の取組み予定】

- 要対策箇所において 44 箇所の対策を実施

茨木能勢線（豊能町）【対策前】



道路法面対策

茨木能勢線（豊能町）【対策後】



【起きてはならない最悪の事態】 6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの
長期間にわたる 機能停止

広域緊急交通路等の通行機能確保<無電柱化の推進> (都市整備部)

物資等の輸送ルートの通行機能を確保するため、広域緊急交通路等の無電柱化を推進する。



【令和 4 年度の取組み実績】

- 無電柱化を推進 2.3km 推進、うち 2.1km 完了 (19.6/21.4km 完了)

【令和 5 年度の取組み予定】

- 無電柱化を推進 1.2km 推進、うち 1.0km 完了 (20.6/21.4km 完了)

国道 176 号無電柱化【対策前】



国道 176 号無電柱化【対策後】



無電柱化

【起きてはならない最悪の事態】7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

ため池の防災・減災対策（環境農林水産部）

洪水などから市街地等の浸水を防ぐため、ため池等の都市基盤施設の耐震対策等を進める。

➡ 【令和4年度の取組み実績】

- ため池の耐震診断 12箇所
- 耐震診断結果を踏まえ、低水位管理やため池の改修など必要な対策の実施
- ハザードマップの作成、住民周知及び活用 【ため池ハザードマップ作成】32箇所
- 出先の事務所管内ごとに、ため池管理者研修を実施。研修は講義形式のほか、管理者がいつでも研修内容を振り返りできるよう YouTube を活用した研修動画も公開。内容は、ため池関連の法令に関すること、日常の点検に関すること、異常を見つけたときの対応に関することのほか、ため池アプリについての紹介を実施（4回）。

【令和5年度の取組み予定】

- ため池の耐震診断 35箇所
- 対象ため池の所在市町村において、ハザードマップ作成、住民周知及び活用 【ため池ハザードマップ作成】25箇所
- ため池管理者を対象に、簡易な点検実施と府・市町村への迅速な報告等に関する研修会を実施



耐震診断のための現地調査の様子



ハード対策【ため池改修例】
(写真左：整備前、右：整備後)

3 「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況について

41 の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、施策の進捗状況評価（再掲）、「令和4年度の主な取組み実績」及び「令和5年度の主な取組み予定」をとりまとめました。

| 「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況評価 | | 令和4年度 |
|--------------------------------|--|-------|
| Ⓐ (計画の目標達成に向け) 施策の全ての取組みが進んでいる | | 41 |
| Ⓑ 施策の取組みが概ね進んでいる (70%以上) | | 0 |
| Ⓒ 施策の取組みが一定進んでいる (50%以上) | | 0 |
| Ⓓ 施策の取組みが進んでいない (50%未満) | | 0 |

| 事前に備えるべき目標 | 起きてはならない最悪の事態 | | | 進捗状況評価 評価 | ページ |
|---|--|----|-------|--------------|-----|
| | | 評価 | 施策達成数 | | |
| 1 直接死を最大限防ぐ | 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 | A | 23/23 | 14 | |
| | 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生 | A | 11/11 | 15 | |
| | 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生 | A | 27/27 | 16 | |
| | 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害 | A | 25/25 | 17 | |
| | 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生 | A | 19/19 | 17 | |
| 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 | A | 14/14 | 18 | |
| | 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 | A | 5/5 | 18 | |
| | 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 | A | 12/12 | 19 | |
| | 2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱 | A | 3/3 | 20 | |
| | 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 | A | 9/9 | 21 | |
| | 2-6 被災地における疫病・感染症等大規模発生 | A | 9/9 | 21 | |
| | 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 | A | 7/7 | 22 | |
| 3 必要不可欠な行政機能は確保する | 3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱 | A | 3/3 | 23 | |
| | 3-2 府庁機能の機能不全 | A | 7/7 | 23 | |
| | 3-3 市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 | A | 3/3 | 24 | |
| 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する | 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 | A | 6/6 | 25 | |
| | 4-2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 | A | 4/4 | 25 | |
| | 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 | A | 8/8 | 26 | |
| 5 経済活動を機能不全に陥らせない | 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下 | A | 10/10 | 27 | |
| | 5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 | A | 4/4 | 27 | |
| | 5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 | A | 2/2 | 28 | |
| | 5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響 | A | 3/3 | 28 | |
| | 5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 | A | 6/6 | 29 | |
| | 5-6 食料等の安定供給の停滞 | A | 4/4 | 29 | |
| 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 | A | 8/8 | 30 | |
| | 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 | A | 2/2 | 31 | |
| | 6-3 污水処理施設等の長期間にわたる機能停止 | A | 3/3 | 32 | |
| | 6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止 | A | 8/8 | 32 | |
| | 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全 | A | 9/9 | 33 | |
| 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない | 7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 | A | 14/14 | 34 | |
| | 7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生 | A | 5/5 | 35 | |
| | 7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺 | A | 7/7 | 36 | |
| | 7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 | A | 6/6 | 36 | |
| | 7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃 | A | 5/5 | 37 | |
| | 7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃 | A | 4/4 | 37 | |
| 8 社会・経済が迅速かつ從前より強靭な姿で復興できる条件を整備する | 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態 | A | 2/2 | 38 | |
| | 8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 | A | 6/6 | 38 | |
| | 8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 | A | 7/7 | 39 | |
| | 8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティーの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 | A | 5/5 | 39 | |
| | 8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 | A | 6/6 | 40 | |
| | 8-6 國際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による國家経済等への甚大な被害 | A | 2/2 | 40 | |

＜事前に備えるべき目標＞

1 直接死を最大限防ぐ

《起きてはならない最悪の事態》

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

A

◎府有建築物の耐震化や民間住宅・建築物の耐震化の促進、ブロック塀等の安全対策など取組みが進みました。

令和4年度の主な取組み実績

＜府有建築物の耐震化（全部局）＞

- 「新・府有建築物耐震化実施方針」に基づき、耐震化を実施
- 府有建築物全体の耐震化率 97.7%
 - 災害時に重要な機能を果たす建築物の耐震化 完了済
 - 府立学校 完了済
 - 府営住宅 96.5%（戸単位では 96.7%）
 - その他的一般建築物 95.8%

＜民間住宅・建築物の耐震化の促進（都市整備部）＞

- 市町村及び民間事業者（まちまる事業者等）と連携し、個別訪問やダイレクトメール等により確実な普及啓発を行った。また、リフォームの機会に併せた耐震改修を促進させるため、耐震診断技術者をリフォーム事業者へつなぐ仕組みを作るとともに、リフォーム事業者を対象とした講習会等での講演や啓発チラシの配布など、事業者から所有者へ耐震化の働きかけを促す取組みを行った。
- 市町と連携し、分譲マンションの管理組合に対してダイレクトメールや個別訪問等により735件に対し、耐震化を働きかけるとともに、耐震化サポート事業者と連携して、WEBセミナーや対面での耐震化フォーラム（府、茨木市、吹田市共催）の開催により、耐震化の重要性について普及啓発を行った。また、市町に対して補助制度の創設及び補助率の拡充を働きかけた（うち2市が制度創設を行い、令和5年度から制度開始）。
- 耐震診断が義務付けられた大規模建築物について、耐震診断が義務付けられた大規模建築物について、補助制度・税制の優遇・他府県の改修事例等の資料を所有者（大阪府所管）へ送付するとともに、所管行政庁と連携し、建物所有者に対して、耐震化の意向を把握するためのアンケート調査を実施した。また大阪建築物震災対策推進協議会にて、所有者が抱える課題に応じて的確なアドバイスを行うため専門家派遣制度を創設した。

＜ブロック塀等の安全対策（都市整備部）＞

- 市町村と連携し、民間の危険なブロック塀等の所有者に対し、個別訪問等により安全対策の普及啓発を行った。
- 危険性ありと判断した所有者等に改善指導を実施し、125件が改善した。
- 新設するブロック塀について、リーフレットで安全確保の周知・啓発を行った。

令和5年度の主な取組み予定

＜府有建築物の耐震化（全部局）＞

- 「新・府有建築物耐震化実施方針」等に基づき、耐震化を実施
(令和7年度までに耐震性が不十分な府有建築物を概ね解消)

＜民間住宅・建築物の耐震化の促進（都市整備部）＞

- 木造住宅について、市町村及び事業者等と連携し、所有者に対し個別訪問やダイレクトメール等により直接的に働きかけるとともに、リフォームの機会を捉えた普及啓発を進める。
- 分譲マンションについて、市町と連携し、管理組合に対してダイレクトメールや個別訪問等により耐震化を働きかけるとともに、セミナー等の開催により、耐震化の重要性について普及啓発を行う。また、市町に対して補助制度の創設を働きかける。
- 耐震診断が義務付けられた大規模建築物について、所管行政庁と連携し、建物所有者に対して耐震化に精通した専門家を派遣する制度や耐震診断・改修相談窓口の案内、耐震改修に関する説明会の開催案内、補助制度・税制優遇・耐震改修事例紹介等を行い耐震化を促進する。

＜ブロック塀等の安全対策（都市整備部）＞

- 市町村と連携し、民間の危険なブロック塀等の所有者に対し、普及啓発を行うことにより、安全対策を推進する。
- 改善されていないブロック塀については、危険性を考慮の上、優先順位付けを行い、市町村と連携し、勧告等も視野に指導を強化する。
- 新設するブロック塀について、リーフレットで安全確保の周知・啓発を行う。

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

A

- ◎まちの防災性向上や地域防災力のさらなる向上などの密集市街地対策や、消防用水確保対策など取り組みが進みました。

令和4年度の主な取組み実績

＜密集市街地対策（都市整備部）＞

- 地震時等に著しく危険な密集市街地の解消 87ha解消（計1,353/2,248ha）
- まちの防災性の向上
 - ・老朽建築物等除却 約390戸、道路整備 約80m²
 - ・延焼遮断空間の確保（三国塚口線、寝屋川大東線） 道路用地の取得 約2,700m²
 - ・技術者等の派遣による市の事業執行体制を強化 5市9名を派遣
- 地域防災力のさらなる向上
 - ・延焼危険性の違いを5段階で示し、GISを用いてより分かりやすく解説したマップを更新
 - ・土木事務所や市等と連携した防災講座、ワークショップ等を実施 3市3地区
- 魅力あるまちづくり
 - ・コミュニティ農園の整備 1市1地区

＜消防用水の確保対策（危機管理室・環境農林水産部）＞

- 耐震性貯水槽をはじめとする消防水利について、国庫補助金の活用等による整備促進を市町村に働きかけた。（国庫補助金活用1件）
- 市町村に対して農業用水の防災利活用協定の締結促進を働きかけた。
- 令和元年度に防災利活用協定を締結した地区において防災訓練を実施した。

令和5年度の主な取組み予定

＜密集市街地対策（都市整備部）＞

- まちの防災性の向上
 - ・建物の不燃化の促進
 - 老朽建築物の除却・建替え等の促進
 - ・燃え広がらないまちの形成
 - 延焼遮断帯の整備
 - 延焼危険性を低減する地区内道路等の重点整備
 - 延焼経路となる老朽建築物の重点除却
 - ・避難しやすいまちの形成
 - 避難路等の整備
 - 沿道建築物・ブロック塀の安全対策
 - 公園、防災空地等の整備推進
 - 地域防災力のさらなる向上
 - ・まちの危険性の一層の見える化
 - ・地域特性に応じた防災活動への支援の強化
 - ・消防、大学、民間等と連携した防災啓発
 - 魅力あるまちづくり
 - ・まちの将来像の検討・提示
 - ・道路等の基盤整備及び整備を契機としたまちづくりの推進
 - ・民間主体による建替えが進む環境の整備
 - ・地域ニーズに応じた空地の柔軟な活用によるみどりの創出

＜消防用水の確保対策（危機管理室・環境農林水産部）＞

- 耐震性貯水槽をはじめとする消防水利について、国庫補助金の活用等による整備促進を市町村に働きかける。
- 市町村に対して農業用水の防災利活用協定の締結の促進を働きかける。
- 市町村や各地域の土地改良区等と連携して、防災利活用協定の締結を促進する。また、防災利活用協定に基づく防災訓練を実施する。

《起きてはならない最悪の事態》

1-3 大規模津波等による多数の死者の発生

A

- ◎防潮堤の液状化対策（残り約 0.1km）や水門の耐震化・高度化、大阪 880 万人訓練の充実など取組みが進みました。

令和4年
度の主な
取組み
実績

<防潮堤の津波浸水対策（都市整備部）>

- 防潮堤の液状化対策
河川：木津川(L=0.1km)、六軒家川(L=0.4km) 計 0.5km の対策完了

<水門の耐震化等の推進（都市整備部）>

- 木津川水門の更新工事着手
- 安治川水門の更新詳細設計完了
- 水門の耐震化（城北寝屋川口水門）の推進、高度化(木津川水門、安治川水門、尻無川水門)の完了。

<大阪 880 万人訓練の充実（危機管理室）>

- 報道機関への広報協力要請や各種業界団体への広報協力依頼等を実施した。
- もずやん Twitter 上で初めて防災啓発動画を投稿する等 SNS を活用した訓練周知活動を推進するとともに、株式会社蓬莱と協力し、コラボチラシを作製、商品に同封してもらい、訓練周知を図った。
- 既存の紙媒体だけではなく、デジタルサイネージやラジオ放送の活用、各種 SNS での情報発信を行った。

令和5年
度の主な
取組み
予定

<防潮堤の津波浸水対策（都市整備部）>

- 水門内側等にある防潮堤の対策を推進する。（残り約 0.1km）

<水門の耐震化等の推進（都市整備部）>

- 木津川水門の更新工事を推進
- 水門の耐震化（城北寝屋川口水門）の完了

<大阪 880 万人訓練の充実（危機管理室）>

- ホームページなどによる分かりやすい情報の発信。
- 横断的な協力体制の構築による効果的な広報活動の実施。

《起きてはならない最悪の事態》

1-4 突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害

A

- ◎洪水リスクの高い河川の改修や下水道施設の整備推進などの市街地等の浸水対策や的確な避難勧告等の判断・伝達支援など取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜治水対策（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○穂谷川、梅川、牛滝川、石津川、上の川（概成）をはじめ、洪水リスクの高い河川や近年浸水被害が発生している河川等において、河川改修を推進○安威川ダム試験湛水開始○布施公園調節池の本体工の推進、取水施設工の着手○寝屋川北部地下河川 城北立坑築造工事の推進○法善寺遊水地の文化財掘削の推進、越流堤完成○加納元町調節池Ⅰ期 発進立坑築造工事の推進、本体工の着手○加納元町調節池Ⅱ期 本体詳細設計、発進立坑用地の取得○寝屋川流域下水道門真守口増補幹線等の整備の推進 <p>＜的確な避難勧告等の判断・伝達支援（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○新たな避難情報の発令基準マニュアル策定について市町村支援をした結果、3市町村においてマニュアルの策定がされた。○わかりやすいハザードマップとして、3Dハザードマップの活用方法を検討するとともに、民間企業と連携し、災害体験ARにおいて、大阪府内の浸水被害の様子を可視化できる取組を実施した。○視覚障がい者に配慮したハザードマップの作成事例について市町村に情報提供を行った。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜治水対策（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○時間雨量 50mm で建物の 1 階相当が水没するリスクの高い河川や近年浸水被害が発生している河川等において、5か年加速化対策の予算も活用し、河川改修を推進○穂谷川、梅川、牛滝川、石津川、松尾川（概成予定）、東除川（概成予定）などで河川改修を推進。○安威川ダム試験湛水および事業完了○布施公園調節池の本体工、取水施設工の推進、設備工事着手○寝屋川北部地下河川 城北立坑築造工事の推進、鶴見調節池築造工事着手○法善寺遊水地の設備工事および文化財掘削の推進○加納元町調節池Ⅰ期 発進立坑完成、本体工の推進○加納元町調節池Ⅱ期 本体詳細設計、発進立坑築造工事着手○寝屋川流域下水道門真守口増補幹線等の整備の推進 <p>＜的確な避難勧告等の判断・伝達支援（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○新たな避難情報の発令基準マニュアル策定について市町村支援を行う。○3Dハザードマップ活用事例の紹介など分かりやすいハザードマップ作成について、市町村に働きかけを行う。 |

《起きてはならない最悪の事態》

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

A

- ◎土石流対策（1箇所）や急傾斜地崩壊対策（2箇所）の概成、治山ダムの設置（38基）など土砂災害対策や山地災害対策の取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜土砂災害対策（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○土石流対策として 29 箇所で施設整備を実施し、一の谷が概成、急傾斜地崩壊対策として 12 箇所で施設整備を実施し、箕面（2）地区、神ガ丘地区が概成○特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度について 3 件実施 <p>＜山地災害対策（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○土砂の流出・崩壊防止、流木対策等として 38 基の治山ダムを設置 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜土砂災害対策（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○土石流対策として 30 箇所で施設整備を実施し、石見川第六支渓、東川第三支渓で概成、急傾斜地崩壊対策として 10 箇所で施設整備を実施し、下止々呂美（3）地区で概成○特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度の活用を支援 <p>＜山地災害対策（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○土砂の流出・崩壊防止、流木対策等として 35 基の治山ダムを設置 |

〈事前に備えるべき目標〉

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

《起きてはならない最悪の事態》

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

A

◎備蓄物資の配送ルートの検証や搬出入訓練、医薬品・医療用資機材の確保など取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>〈食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策（危機管理室）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○北部拠点・中部拠点・南部拠点を使用した配送ルートの検証を市町村と共に実施し、実効性の確認を行った。○大阪府トラック協会と物資搬出・搬入訓練、搬送訓練を実施し、検証および意見交換の実施。○中部広域防災拠点において、物流事業者による物資のレイアウト変更を行うとともに、作業マニュアルを作成することで、物資搬出迅速化を行った。 <p>〈医薬品、医療用資機材の確保（健康医療部）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○災害発生時の傷病者に対して医薬品等の提供が行えるよう災害拠点病院及び府内卸売販売業者等を対象とした医薬品等の備蓄・管理に関する業務委託を行った。○備蓄品の品目、数量の点検と確保を行った。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>〈食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策（危機管理室）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○府内市町村と合同で搬送訓練を実施し、配送ルートの検証を実施。○物流事業者等との意見交換会に参加できる事業者等の拡大を図る。○搬送訓練の実施成果等の共有により、ラストマイル（市町村配送マニュアル）作成を促す。○北部広域防災拠点における整理および作業手順見直し委託事業により、物資搬出迅速化を図る。 <p>〈医薬品、医療用資機材の確保（健康医療部）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○災害発生時に必要となる医薬品等について、備蓄体制を確保するよう推進する。○備蓄品の品目、数量の点検と確保を行う。 |

《起きてはならない最悪の事態》

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

A

◎広域緊急交通路等の橋梁の耐震化や防災・減災に資する道路ネットワークの整備、山間部の法面対策（47箇所）など取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>〈広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○広域緊急交通路等の橋梁（橋長15m未満等）の耐震化を推進 36橋推進、うち17橋完了（19/46橋完了）○防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備 7.7km推進、うち0.2km完了（33.7/41.2km完了） <p>〈道路防災対策（山間部の法面対策等）（都市整備部）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○要対策箇所において47箇所の対策を実施（176/271箇所完了） |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>〈広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○広域緊急交通路等の橋梁（橋長15m未満等）の耐震化を推進 23橋推進、うち10橋完了（29/46橋完了予定）○防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備 7.5km推進、うち3.2km完了（36.9/41.2km完了） <p>〈道路防災対策（山間部の法面対策等）（都市整備部）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○要対策箇所において44箇所対策を実施（220/271箇所完了） |

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等による救助・救急活動等の絶対的不足

A

- ◎市町村消防の広域化（「堺市・和泉市」及び「高槻市・島本町」）や消防団の活動強化、後方支援活動拠点の拡張整備など救助・救急活動に関する取組みが進みました。

| | |
|---------------------------|--|
| 令和4年 度の主な 取組み 実績 | <p>＜緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○「大阪府緊急消防援助隊受援計画」に基づき、代表消防機関である大阪市消防局の他、海保・自衛隊とも連携し、大阪府地震・津波対策訓練を実施するなど緊急消防援助隊の受入体制の充実強化を図った。○「大阪府消防広域化推進計画」に基づき、協議の場への出席により情報提供を行うなど府内消防本部における消防広域化や連携協力の取り組みに対する支援を行った結果、「堺市・和泉市」及び「高槻市・島本町」において、指令台の共同運用に関する協議書が締結された。 <p>＜消防団の活動強化（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○地域防災基金の活用による消防団訓練活動の充実を図った。○消防学校において、令和4年度消防団員教育訓練実施計画に基づき、「基礎教育」「幹部科」「機関科」の教育訓練を実施した。○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練が各市町村で実施された。○消防団の充実強化のために大阪府消防団充実強化研究会を実施した。 <p>＜後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保（危機管理室・都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○後方支援活動拠点等となる府営公園の拡張整備を実施（久宝寺緑地、蜻蛉池公園）。○令和4年11月、久宝寺緑地において、時間経過に応じた部隊展開等について自衛隊等救助機関と連携し現地確認を実施。 |
| 令和5年 度の主な 取組み 予定 | <p>＜緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○「大阪府緊急消防援助隊受援計画」に基づき、代表消防機関である大阪市消防局と連携し、震災訓練などの機会において緊急消防援助隊の受入体制の充実強化を図る。○府内の消防力強化に向けて、「大阪府消防広域化推進計画」を踏まえた対象市町村の広域消防運営計画の策定を促進するほか、様々な形での広域化を研究する。 <p>＜消防団の活動強化（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○地域防災基金の活用による消防団訓練活動の充実。○消防学校における教育訓練の実施。○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練の継続的実施に向けた働きかけ。 <p>＜後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保（危機管理室・都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○後方支援活動拠点等となる府営公園の拡張整備を推進（久宝寺緑地、蜻蛉池公園他）。○訓練等を通じて広域支援部隊の受入等、各種マニュアル・計画について検証を行う。 |

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

A

- ◎動画による啓発活動や帰宅困難者の受入れ等に関する協定の締結、国・鉄道事業者との情報伝達訓練、道路啓開訓練など帰宅困難者対策の取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜帰宅困難者対策（危機管理室・都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○一斉帰宅の抑制については、啓発動画を活用し、経済団体や協定締結企業等との連携や防災講演等により企業に働きかけを行った。また、企業が社内待機するために必要となる事前の取組等を解説した「社員と会社を守る防災ガイド」を作成した。○防災イベントにおいて超簡易版 BCP のパネルを展示し、事業者に働きかけた。○ターミナルの混乱防止について、府有・府立施設の一時滞在施設として第1号となる大阪府立体育会館を確保するなど、大阪市が災害時における帰宅困難者の受入れ等に関する協定を12施設と新たに締結。災害時における旅行者の受入れ等に関する協定については、府市の危機管理部局と観光部局が連携し、4施設と新たに締結した。また、大阪府遊技業協同組合に対して、災害時における可能な範囲での屋外滞留者の受入れを会員に周知していただくよう依頼した。○令和5年1月に関西広域連合が実施した帰宅困難者対策図上訓練に参加し、企業が社内待機する際の課題等について整理した。○令和4年9月及び令和5年1月に、近畿運輸局や鉄道事業者と運行情報伝達訓練を行った。 <p>＜迅速な道路啓開の実施（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○啓開担当業者と土木事務所とで、毎年事前に確認すべき内容を整理。○大阪府域道路啓開協議会において、業団体、啓開担当業者、関係機関との情報連携訓練を実施。○都市整備部地震・津波災害対策訓練において、業団体、啓開担当業者との情報連携訓練を実施。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜帰宅困難者対策（危機管理室・都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○一斉帰宅の抑制については、啓発動画を活用しつつ、「社員と会社を守る防災ガイド」を用いて、経済団体や協定締結企業等との連携や防災講演等により、企業に社内待機の準備をするよう働きかける。○超簡易版 BCP の策定を事業者に働きかける。○ターミナルの混乱防止については、府有・府立施設について、当該施設を一時滞在施設として確保を希望する市町村に提供できるよう協力するとともに、広域的な立場から事業者団体に対して、一時滞在施設の提供について協力を求める。また、府市の危機管理部局、観光部局と連携し、災害時における旅行者の受入れ等に関する協定についても締結先が増えるよう進める。○帰宅支援については、関西広域連合の協議会において訓練を実施するとともに、実行性確保に向けて各関係機関との調整を進める。○近畿運輸局や鉄道事業者と連携し、大規模な地震発生時における鉄道の運行情報等に関する情報伝達訓練を実施し、情報集約や伝達の充実を図る。 <p>＜迅速な道路啓開の実施（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○関係機関（行政機関、協会等）と連携した道路啓開合同訓練等を実施する。 |

《起きてはならない最悪の事態》

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

A

- ◎病院の耐震化（耐震改修工事3病院）支援や災害時の本部機能の充実・強化に係る研修など医療機能確保の取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜病院・社会福祉施設の耐震化（福祉部・健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○3病院に対して補助金を交付し、耐震改修工事を実施。 <p>＜災害医療体制の整備（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○府内に従事する医師、看護師を対象に、災害時に円滑で適正な医療活動ができるよう、災害医療基礎研修を実施し、体制の充実を図った。○府内医療機関及び保健所職員を対象に EMIS（広域災害・救急医療情報システム）研修を実施し、EMIS の重要性の周知を図った。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜病院・社会福祉施設の耐震化（福祉部・健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○国補助制度の周知や活用を図りながら、病院、社会福祉施設の耐震化の促進を図る。 <p>＜災害医療体制の整備（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○災害医療訓練を実施し、その結果を踏まえて、災害時の本部機能の充実・強化を含めた体制の整備を検討。 |

《起きてはならない最悪の事態》

2-6 被災地における疫病・感染症等大規模発生

A

- ◎食品関係施設への監視指導や災害時の感染症対策の啓発など疫病・感染症対策の取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜被災地域の食品衛生監視活動（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○広域に流通する食品製造施設や大量調理施設等を中心に食品関係施設への監視指導を実施するとともに、府内の各保健所等において食品の衛生管理等について講習会（154回）を実施することで、平常時はもとより被災時においても食品衛生が確保できるよう努めた。 <p>＜被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○府ホームページ「災害と感染症」に掲載している啓発資料を更新し、広く府民に対して啓発を行った。○令和4年12月24日及び令和5年1月25日付け厚生労働省事務連絡「大雨による災害に係る感染症予防対策等について」に基づき、各市町村保健医療主管部局等に災害時の感染症対策について周知を行った。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜被災地域の食品衛生監視活動（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○食品関係施設への監視指導及び衛生講習会並びに消費者への広報及び衛生講習会を効果的・効率的にできるよう検討し実施。 <p>＜被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○災害時の感染症対策に係る情報を府ホームページに掲載し、府民に対して啓発を行う。○市町村との連携体制を強化し、国から災害時の感染症対策に係る通知が発出された場合、速やかに共有を行う。 |

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

A

- ◎「避難所運営マニュアル作成指針」の改訂や DWAT チーム員養成研修など避難生活環境に関する取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜避難所の確保と運営体制の確立（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年4月に内閣府が改訂した「避難所運営マニュアル」、「避難所におけるトイレの確保・運営ガイドライン」、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」及び市町村の取組事例を踏まえて、避難所運営マニュアル作成指針を改訂し、市町村への活用を図った。 ○府危機管理室が締結している防災協定の実効性を図るため、協定先への訪問を行い、発災時の対応についての認識を共有した。 ○内閣府モデル研修等に参加し、府内市町村に実施内容の共有を行った。 <p>＜福祉避難所の確保（危機管理室・福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府社会福祉協議会の施設部会において、社会福祉施設等の福祉避難所としての協力を依頼した。併せて、府立学校（支援学校含む）に対しても、校長・事務長会議にて避難所・福祉避難所としての協力を改めて依頼した。 ○京都府、奈良県との合同養成研修において、啓発を行った（31名受講）。 <p>＜災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保体制の充実・強化（福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害派遣福祉チーム（DWAT）の体制の充実・強化に向けて、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害福祉支援ネットワーク会議を1回開催。（災害対応訓練を兼ねて開催） ・京都府、奈良県と合同養成研修を2回開催し、新たに26名がチーム員登録。 ・泉州圏域チーム員の確保を目的とした養成研修を1回開催し、新たに11名がチーム員登録。 ・ステップアップ研修を2回開催し、65名のスキルアップを図った。 ・コーディネーター研修を1回開催し、6名のスキルアップを図った。 ・豊能圏域では、自主的にチーム員が交流会等を開催し、平時からの協力体制づくりに着手。本府もオブザーバーとして参画し支援を実施。合わせて豊能圏域の取組みを他圏域のメンバーに周知を図った。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜避難所の確保と運営体制の確立（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村において、取組事例の共有を図る場を設け、各市町村の課題解決を支援する。 ○避難所のQOL（寝る、食べる、トイレ）について、女性の視点も取り入れつつ、必要物資の協定の締結数を充実する等の取組みを行う。 <p>＜福祉避難所の確保（危機管理室・福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DWATチーム員に対し、養成研修において福祉避難所の啓発を行う。 ○市町村における福祉避難所の拡充・取組が進むよう支援する。 <p>＜災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保体制の充実・強化（福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「大阪 DWAT」の更なるチーム力の向上を図るため、合同養成研修による新たなチーム員の養成、ステップアップ研修等・訓練、ネットワーク会議の開催を通じて、災害時における福祉支援体制の充実・強化を進める。 |

＜事前に備えるべき目標＞

3 必要不可欠な行政機能は確保する

《起きてはならない最悪の事態》

3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

A

- ◎主要交差点の信号機の電源対策や広域緊急交通路等の橋梁の耐震化など通行機能の確保の取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部・警察本部）> ○府下の主要交差点に設置されている信号機電源付加装置の更新及び高度化を実施した。 ○府下の全信号機における電源付加装置の有無・種類を、情報管理システムに登録し、各警察署で照会ができるようにした。 ○広域緊急交通路等の橋梁（橋長15m未満等）の耐震化を推進 36橋推進、うち17橋完了（19/46橋完了） |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部・警察本部）> ○広域緊急交通路重点14路線を中心に、停電信号機への電源供給バックアップ設備の整備及び更新を実施。 ○広域緊急交通路等の橋梁（橋長15m未満等）の耐震化を推進 23橋推進、うち10橋完了（29/46橋完了） |

《起きてはならない最悪の事態》

3-2 府庁機能の機能不全

A

- ◎研修・訓練による大阪府の初動体制の運用・改善や、防災情報システムの改善など災害時の府庁機能を確保する取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <大阪府の初動体制の運用・改善（全部局）> ○各部局のBCPを所管する担当者を対象とした研修会を実施するとともに、咲洲庁舎が津波警報により使用不可能となった場合においても、全庁による災害対応体制をとるための訓練を実施し、職員の意識向上を図った。 ○最新の組織体制に応じる等のために、府内BCPについて必要に応じて内容の見直しを行った。 <防災情報の収集・伝達（危機管理室）> ○防災情報システムを運用していく中で出てきた課題について検討し、必要に応じて改善を行った。 ○おおさか防災ネットのポータルサイトの画面を見やすくする等、改善を行った。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <大阪府の初動体制の運用・改善（全部局）> ○初動体制の運用・改善、職員の意識向上のため、研修、訓練等を実施する。 ○BCPの点検、見直しを必要に応じて実施する。 <防災情報の収集・伝達（危機管理室）> ○防災情報システムを運用していく中で出てきた課題について検討し、必要に応じて改善を行う。 ○状況に応じ、おおさか防災ネットのポータルサイトの画面を見やすくするため、改善を行う。 |

《起きてはならない最悪の事態》

3-3 市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

A

- ◎市町村の業務継続計画や地域防災計画の策定支援など市町村の行政機能確保の取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜地震災害に備えた市町村に対する支援（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○特に重要な6要素（①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、②本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、③電気、水、食料等の確保、④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、⑤重要な行政データのバックアップ、⑥非常時優先業務の整理）や受援計画の進捗状況及び非常用電源の確保状況を把握するため、市町村を対象とした業務継続計画や非常用電源に関する調査を実施し、必要な対策を講じるよう府内市町村に働きかけを行った。○受援計画未策定の市町村を対象にミニチーム形式による策定支援研修会を複数回実施した。また未策定の市町村に対する進捗状況の確認や、府内策定済市町の事例紹介などを通じて、個別に策定支援を実施した。 <p>＜市町村地域防災計画の策定支援（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○防災・災害対策の推進の基本となる市町村地域防災計画の修正等が効率的に進むように、大阪府地域防災計画を修正する度に修正のポイントを整理したチェックシートを作成。○市町村の地域防災計画の修正に対し、情報提供・助言等を実施（6市町村）。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜地震災害に備えた市町村に対する支援（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○特に重要な6要素（①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、②本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、③電気、水、食料等の確保、④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、⑤重要な行政データのバックアップ、⑥非常時優先業務の整理）や受援計画の進捗状況及び非常用電源の確保状況を把握するため、市町村を対象とした業務継続計画や非常用電源に関する調査を実施し、必要な対策を講じるよう策定状況の調査を通じて、府内市町村に働きかけを行う。○受援計画未作成市町村の実情（限られた職員体制や予算措置等）や作成進捗状況を踏まえた策定支援を継続強化し、受援計画の策定を促進する。 <p>＜市町村地域防災計画の策定支援（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○大阪府地域防災計画の修正に合わせて、修正のポイントを整理したチェックシートを作成し、修正内容が市町村地域防災計画に早期に反映されるよう修正を促す。○市町村地域防災計画の円滑な修正のため、情報提供・助言等を実施する。 |

＜事前に備えるべき目標＞

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

《起きてはならない最悪の事態》

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

A

- ◎防災行政無線の保守点検や河川防災テレメータの整備（河川監視カメラ 23 台）など通信インフラ機能確保の取組みが進みました。

| | |
|---------------------------|---|
| 令和4年 度の主な 取組み 実績 | <p>〈防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制確保（危機管理室）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○防災行政無線設備の正常な機能を維持するため、保守点検を行い、情報連絡体制を確保しました。 <p>〈河川の防災テレメータの整備（都市整備部）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○令和4年12月より新システムの試行運用を開始した。○新たな河川監視カメラ23台の設置が完了した。 |
| 令和5年 度の主な 取組み 予定 | <p>〈防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制確保（危機管理室）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○防災行政無線設備の正常な機能を維持するため、保守点検を行い、情報連絡体制を確保する。 <p>〈河川の防災テレメータの整備（都市整備部）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○令和5年4月より新システムの本格運用を開始する。○土砂災害防災情報システムの再整備を推進する。○洪水予報システムの改良を推進する。○令和5年4月より新たに23台の河川カメラ画像の公開を開始する。 |

《起きてはならない最悪の事態》

4-2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

A

- ◎災害情報発信訓練の実施や府ホームページの多言語対応など災害情報伝達の取組みが進みました。

| | |
|---------------------------|--|
| 令和4年 度の主な 取組み 実績 | <p>〈災害時の府民への広報体制の充実（府民文化部）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○災害時に迅速に情報発信が行えるよう災害情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替、SNSで発信等）を実施。○府ホームページを多言語対応するための自動翻訳サービスを引き続き実施。 |
| 令和5年 度の主な 取組み 予定 | <p>〈災害時の府民への広報体制の充実（府民文化部）〉</p> <ul style="list-style-type: none">○災害時に迅速に情報発信が行えるよう災害情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替、SNSで発信等）を実施。○府ホームページを多言語対応するための自動翻訳サービスを引き続き実施。 |

《起きてはならない最悪の事態》

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

A

- ◎防災情報システムの改善や災害情報発信訓練の実施など情報体制の強化・充実の取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>○防災情報システムを運用していく中で出てきた課題について検討し、必要に応じて改善を行った。 ○おおさか防災ネットのポータルサイトの画面を見やすくする等の改善を行った。</p> <p>○災害時に迅速に情報発信が行えるよう災害情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替、SNSで発信等）を実施。 ○府ホームページを多言語対応するための自動翻訳サービスを引き続き実施。</p> |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>○防災情報システムを運用していく中で出てきた課題について検討し、必要に応じて改善を行う。 ○おおさか防災ネットのポータルサイトの画面を見やすくするため、必要に応じて改善を行う。</p> <p>○災害時に迅速に情報発信が行えるよう災害情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替、SNSで発信等）を実施。 ○府ホームページを多言語対応するための自動翻訳サービスを引き続き実施。</p> |

＜事前に備えるべき目標＞

5 経済活動を機能不全に陥らせない

《起きてはならない最悪の事態》

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

A

◎中小企業へのBCP策定支援や普及啓発等による企業の事業継続の取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜中小企業の事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM)の取組み支援（商工労働部・危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○BCP普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催 (小規模補助金事業：商工会・商工会議所実施) 21回、442名○コンサルタント等の専門家によるBCP策定支援の実施 (小規模補助金事業：府商工会連合会実施) 104社○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー等の開催 BCP策定支援 37団体○民間企業等との連携による普及啓発○近畿経済産業局との連携協定に基づくBCP大阪府スタイルの普及推進 近畿経済産業局、関東経済産業局のセミナーでの普及啓発 2回、59名○大阪府「超簡易版BCP『これだけは！』シート」策定方法動画の公開 (全体概要、自然災害対策版、新型コロナウイルス感染症対策版) |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜中小企業の事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM)の取組み支援（商工労働部・危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○BCP普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催○コンサルタント等の専門家によるBCP策定支援の実施 (小規模補助金事業：府商工会連合会実施)○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー等の開催○民間企業等との連携による普及啓発○近畿経済産業局との連携協定に基づくBCP大阪府スタイルの普及推進 |

《起きてはならない最悪の事態》

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

A

◎各ライフライン機関との地震・津波災害対策訓練の実施や「おおさかスマートエネルギー・プラン」に基づく各種事業の実施などライフライン確保等の取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜ライフケーンの確保等（危機管理室・環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○震災応急対策連絡会議にて電力・ガス・通信・水道の各ライフケーン機関と発災時の対応について意見交換を実施。また地震・津波災害対策訓練にて連絡・連携体制の確認を実施した。○太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、「おおさかスマートエネルギー・プラン」に基づき、各種事業を実施した。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜ライフケーンの確保等（危機管理室・環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○震災応急対策連絡会議にて電力・ガス・通信・水道の各ライフケーン機関と発災時の対応について意見交換を実施。また地震・津波災害対策訓練にて連絡・連携体制の確認を実施する。○災害に強い自立・分散型エネルギー・システムとしての太陽光発電、燃料電池を含めたコーポレーティブ・ソリューション、蓄電池等の普及促進のため、「おおさかスマートエネルギー・プラン」に基づく取組みを推進する。 |

《起きてはならない最悪の事態》

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

A

◎特定事業者による対策計画の進行管理や津波避難への啓発など石油コンビナート防災対策の取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>◇石油コンビナート防災対策（危機管理室）</p> <ul style="list-style-type: none">○特定事業者による対策計画の進行管理<ul style="list-style-type: none">・第3期対策計画（R3～R5）の令和3年度実績を取りまとめ、公表した。・小規模屋外貯蔵タンクの津波・水害対策工法に係るガイドラインについて専門家による講演を実施し、特定事業者に対する情報提供を行った。・他のコンビナート地域の事例についても共有することとし、千葉県の職員による防災・減災対策に関する講演を実施した。○津波避難に関する啓発<ul style="list-style-type: none">・事業者向けアンケートを避難計画の作成状況（既作成と未作成）に分けて実施（啓発資料同封）。既作成事業者には、備蓄等の充実、未作成事業者等には、津波への備え（軽易な計画策定）を促す内容とした。・未作成事業者が多い地域に直接訪問し、計画策定を促した。○泡消火薬剤の計画的な更新<ul style="list-style-type: none">・泡消火薬剤を6.5キロリットル購入した。・令和4年度中に廃棄を求められていたもの、経年劣化したもの併せて約38キロリットルを廃棄した。○高石大橋のアクセス情報システムの運営管理と、上記津波避難に関する啓発資料にシステム紹介を掲載し、周知・広報を行った。○関係機関、特定事業者と連携し、実動訓練と図上訓練を組み合わせた初動対応訓練を実施した。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>◇石油コンビナート防災対策（危機管理室）</p> <ul style="list-style-type: none">○特定事業者による対策計画の進行管理<ul style="list-style-type: none">・第3期対策計画（R3～R5）の令和4年度実績を取りまとめ、公表する。・第3期対策計画に基づき、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、津波避難計画の見直しなどの取組みを促進する。・第3期対策計画期間終了後の取組内容や進行管理の方法について検討する。・第1～3期対策計画（H27～R5）における取組を恒久的なものとして位置づけるガイドラインを策定する。○津波避難に関する啓発<ul style="list-style-type: none">・特定事業者以外の事業者が津波避難計画を作成できるよう、津波避難に関する啓発資料の作成・送付等を行う。・未作成事業者に対して直接訪問し、計画策定を促す。○泡消火薬剤の計画的な更新に取り組む。○高石大橋のアクセス情報提供に係る周知・広報の実施。○関係機関、特定事業者と連携した防災訓練の実施。 |

《起きてはならない最悪の事態》

5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

A

◎航路啓閉訓練の実施や、耐震強化岸壁（国直轄事業）の早期着手に係る国への整備の働きかけなど海上輸送の機能確保の取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>◇迅速な航路啓閉の実施（大阪港湾局）</p> <ul style="list-style-type: none">○関係機関と連携した航路啓閉訓練を実施した。 <p>◇広域緊急交通路等の通行機能の確保（大阪港湾局）</p> <ul style="list-style-type: none">○耐震強化岸壁（国直轄事業）を早期に着手できるよう、国に整備を働きかけた。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>◇迅速な航路啓閉の実施（大阪港湾局）</p> <ul style="list-style-type: none">○関係機関と連携した航路啓閉訓練を実施する。 <p>◇広域緊急交通路等の通行機能の確保（大阪港湾局）</p> <ul style="list-style-type: none">○耐震強化岸壁（国直轄事業）を早期に着手できるよう、国に整備を働きかける。 |

《起きてはならない最悪の事態》

5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

A

- ◎淀川左岸線 2 期等の整備促進や、リニア中央新幹線・北陸新幹線の早期着工等に向けた国への働きかけなど基幹的交通ネットワークの機能確保の取組みが進みました。

| | |
|-----------------|--|
| 令和 4 年度の主な取組み実績 | <p>＜高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○淀川左岸線 2 期の整備促進○淀川左岸線延伸部の整備促進○新名神高速道路（八幡～高槻間）完成（2027 年度）に向けた整備促進 <p>＜広域的な高速鉄道ネットワークの実現（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○リニア中央新幹線の早期着工・全線開業の実現に向け、官民一体の地元協議会等を通じ、国に働きかけた結果、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」に「整備新幹線、リニア中央新幹線等の人流・物流ネットワークの早期整備・活用」及び「品川・名古屋間の早期整備を促進するとともに、全線開業の前倒しを図るため、建設主体が 2023 年から名古屋・大阪間の環境影響評価に着手できるよう、沿線自治体と連携して、必要な指導、支援を行うこと」が明記。○北陸新幹線については、鉄道・運輸機構が敦賀～新大阪間の環境影響評価準備書の公表に向けた現地調査を実施中。早期着工・全線開業の実現に向け、官民一体の地元協議会等を通じ、国に働きかけた結果、令和 5 年度の国予算に、従来、工事実施計画の認可後に行っていた調査も含め、施工上の課題を解決するため、北陸新幹線事業推進調査費が措置。 |
| 令和 5 年度の主な取組み予定 | <p>＜高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○淀川左岸線 2 期の整備促進○淀川左岸線延伸部の整備促進○新名神高速道路（八幡～高槻間）完成（2027 年度）に向けた整備促進 <p>＜広域的な高速鉄道ネットワークの実現（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○リニア中央新幹線は、東西の断絶リスクを大幅に軽減することができる国土政策上極めて重要な社会基盤であり、官民一体の地元協議会等を通じ、早期着工・全線開業の実現に向け、国等へ働きかける。○北陸新幹線は、国土軸の断絶リスクを低減することから、官民一体の地元協議会等を通じ、一日も早い全線開業の実現に向け、国へ働きかける。 |

《起きてはならない最悪の事態》

5-6 食料等の安定供給の停滞

A

- ◎災害時相互応援協定及び府中央卸売市場での BCP 計画の点検など食料等の安定供給の取組みが進みました。

| | |
|-----------------|---|
| 令和 4 年度の主な取組み実績 | <p>＜食料の安定供給（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○法や組織、状況の変化等を踏まえ、災害時相互応援協定及び府中央卸売市場の BCP 計画の点検を行った。 |
| 令和 5 年度の主な取組み予定 | <p>＜食料の安定供給（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○法や組織、状況の変化等を踏まえ、災害時相互応援協定及び府中央卸売市場の BCP 計画を点検し、必要に応じて更新する。 |

<事前に備えるべき目標>

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

《起きてはならない最悪の事態》

6-1 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサブライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

A

◎特定事業者による対策計画の進行管理や「おおさかスマートエネルギー・プラン」に基づく各種事業の実施など石油コンビナート等の長期間にわたる機能停止対策の取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>◇石油コンビナート防災対策（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○特定事業者による対策計画の進行管理<ul style="list-style-type: none">・第3期対策計画（R3～R5）の令和3年度実績を取りまとめ、公表した。・小規模屋外貯蔵タンクの津波・水害対策工法に係るガイドラインについて専門家による講演を実施し、特定事業者に対する情報提供を行った。・他のコンビナート地域の事例についても共有することとし、千葉県の職員による防災・減災対策に関する講演を実施した。○津波避難に関する啓発<ul style="list-style-type: none">・事業者向けアンケートを避難計画の作成状況（既作成と未作成）に分けて実施（啓発資料同封）。既作成事業者には、備蓄等の充実、未作成事業者等には、津波への備え（軽易な計画策定）を促す内容とした。・未作成事業者が多い地域に直接訪問し、計画策定を促した。○泡消火薬剤の計画的な更新<ul style="list-style-type: none">・泡消火薬剤を6.5キロリットル購入した。・令和4年度中に廃棄を求められていたもの、経年劣化したもの併せて約38キロリットルを廃棄した。○高石大橋のアクセス情報システムの運営管理と、上記津波避難に関する啓発資料にシステム紹介を掲載し、周知・広報を行った。○関係機関、特定事業者と連携し、実動訓練と図上訓練を組み合わせた初動対応訓練を実施した。 |
| | <p>◇ライフラインの確保等（危機管理室・環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none">○震災応急対策連絡会議にて電力・ガス・通信・水道の各ライフライン機関と発災時の対応について意見交換を実施。また地震・津波災害対策訓練にて連絡・連携体制の確認を実施した。○太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、「おおさかスマートエネルギー・プラン」に基づき、各種事業を実施した。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>◇石油コンビナート防災対策（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○特定事業者による対策計画の進行管理<ul style="list-style-type: none">・第3期対策計画（R3～R5）の令和4年度実績を取りまとめ、公表する。・第3期対策計画に基づき、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、津波避難計画の見直しなどの取組みを促進する。・第3期対策計画期間終了後の取組内容や進行管理の方法について検討する。・第1～3期対策計画（H27～R5）における取組を恒久的なものとして位置づけるガイドラインを策定する。○津波避難に関する啓発<ul style="list-style-type: none">・特定事業者以外の事業者が津波避難計画を作成できるよう、津波避難に関する啓発資料の作成・送付等を行う。・未作成事業者に対して直接訪問し、計画策定を促す。○泡消火薬剤の計画的な更新に取り組む。○高石大橋のアクセス情報提供に係る周知・広報の実施。○関係機関、特定事業者と連携した防災訓練の実施。 |
| | <p>◇ライフラインの確保等（危機管理室・環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none">○震災応急対策連絡会議にて電力・ガス・通信・水道の各ライフライン機関と発災時の対応について意見交換を実施。また地震・津波災害対策訓練にて連絡・連携体制の確認を実施する。○災害に強い自立・分散型エネルギー・システムとしての太陽光発電、燃料電池を含めたコージェネレーション、蓄電池等の普及促進のため、「おおさかスマートエネルギー・プラン」に基づく取組みを推進する。 |

《起きてはならない最悪の事態》

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

A

◎水道施設の耐震化支援や災害時協力井戸の登録促進など飲用水・生活用水確保の取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜水道の早期復旧及び飲用水の確保（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○全事業に対し、毎年実施している水道事業計画ヒアリングや立入検査において、水道施設や管路の耐震化の進捗状況を確認するとともに、国庫補助を活用しつつ積極的・計画的に実施するよう助言した。 ・基幹管路耐震適合率：52.1%（令和2年度末）→53.8%（令和3年度末）○重要給水施設に対する給水確保に関しては、事業体が策定する耐震化計画への位置づけの状況等について確認の上、助言を行った。○毎年実施している災害時応援可能人員・資機材等の調査の際、水道（用水供給）事業者間での連携強化の必要性について周知した。○令和4年11月に日本水道協会大阪府支部とともに情報収集訓練、大阪府水道災害調整本部の運営訓練を実施した。 <p>＜井戸水等による生活用水の確保（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○災害時協力井戸の登録について、府ホームページや保健所窓口等で継続的に呼びかけた。○災害時協力井戸に関するホームページについて年1回定期的に更新を行うとともに、適宜、市にも情報照会を行なながら井戸所在情報を発信した。 【災害時協力井戸登録数】1,399箇所（令和4年度末） |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜水道の早期復旧及び飲用水の確保（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○全事業体に対し、水道事業計画ヒアリングや立入検査等において、水道施設や管路の更新・耐震化等の状況を聞き取り、積極的かつ計画的に実施するよう引き続き助言するとともに、耐震化計画を未策定の事業体に対して策定するよう指導する。○重要給水施設に対する給水確保に関しては、事業体が策定する耐震化計画への位置づけ、飲料水の確保対策も進めていくよう引き続き助言する。○毎年実施している災害時応援可能人員・資機材等の調査の際等に、事業体間での連携強化の必要性について引き続き周知する。○発災時に各事業体との連携が適切に図れるよう、引き続き情報収集訓練等を実施する。 <p>＜井戸水等による生活用水の確保（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○災害時協力井戸の登録事業の推進。○府ホームページにおける事業周知及び登録状況の提供。 |

《起きてはならない最悪の事態》

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

A

- ◎下水道施設の耐震工事や防災訓練によるBCPの改善など汚水処理施設等の機能確保の取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜下水道施設の耐震化等の推進（都市整備部）＞</p> <p>○広域緊急交通路下の管路・人孔の耐震診断・設計、耐震工事を実施した。 (5.6/6.3km 完了)</p> <p>＜下水道機能の早期確保（都市整備部）＞</p> <p>○大阪市と締結した「緊急時における下水汚泥の共同処理に関する協定」に基づく緊急対応について、訓練を実施し、BCPの改善を実施した。</p> <p>○管渠の地震発生後の緊急点検について、防災訓練時に防災協定締結団体との情報伝達に必要な様式作成訓練を実施し、地震時等の点検調査体制等を確認した。</p> |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜下水道施設の耐震化等の推進（都市整備部）＞</p> <p>○広域緊急交通路下の管路・人孔の耐震診断・設計、耐震工事を実施。 (6.2/6.3km 完了)</p> <p>＜下水道機能の早期確保（都市整備部）＞</p> <p>○防災訓練等を通じてBCPを点検し、必要に応じて改善やレベルアップを実施。</p> <p>○防災訓練等を通じて管渠緊急点検の点検調査体制等を点検し、必要に応じて改善やレベルアップを実施。</p> |

《起きてはならない最悪の事態》

6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

A

- ◎無電柱化や鉄道施設等の耐震化など交通インフラの機能確保の取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）＞</p> <p>○無電柱化を推進 2.3km 推進、うち 2.1km 完了 (19.6/21.4km 完了)</p> <p>＜鉄道施設の耐震対策（都市整備部）＞</p> <p>○鉄道施設の 4 箇所の耐震化を実施、うち 3 箇所完了 (34/48 箇所完了)</p> <p>○鉄道駅舎の 3 駅の耐震化を実施、うち 1 駅完了 (18/25 駅完了)</p> |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）＞</p> <p>○無電柱化を推進 1.2km 推進、うち 1.0km 完了 (20.6/21.4km 完了)</p> <p>＜鉄道施設の耐震対策（都市整備部）＞</p> <p>○鉄道施設の 3 箇所の耐震化を実施、うち 3 箇所完了 (37/48 箇所完了)</p> <p>○鉄道駅舎の 2 駅の耐震化を実施、うち 2 駅完了 (20/25 駅完了)</p> |

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

A

- ◎防潮堤の液状化対策（残り約0.1km）や水門の耐震化・高度化など防災インフラ整備の取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>○防潮堤の液状化対策 河川：木津川(L=0.1km)、六軒家川(L=0.4km) 計0.5kmの対策完了</p> <p>○木津川水門の更新工事着手 ○安治川水門の更新詳細設計完了 ○水門の耐震化（城北寝屋川口水門）の推進、高度化（木津川水門、安治川水門、尻無川水門）の完了</p> |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>○水門内側等にある防潮堤の対策を推進する（残り約0.1km）</p> <p>○木津川水門の更新工事を推進 ○水門の耐震化（城北寝屋川口水門）の完了</p> |

<事前に備えるべき目標>

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

《起きてはならない最悪の事態》

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

A

◎まちの防災性向上や地域防災力のさらなる向上などの密集市街地対策や、消防団の活動強化など大規模火災対策の取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>○まちの防災性向上 ・老朽建築物等除却 約 390 戸、道路整備 約 80 m² ・延焼遮断空間の確保（三国塚口線、寝屋川大東線） 道路用地の取得 約 2,700 m² ・技術者等の派遣による市の事業執行体制を強化 5 市 9 名を派遣</p> <p>○地域防災力のさらなる向上 ・延焼危険性の違いを 5 段階で示し、GIS を用いてより分かりやすく解説したマップを更新 ・土木事務所や市等と連携した防災講座、ワークショップ等を実施 3 市 3 地区</p> <p>○魅力あるまちづくり ・コミュニティ農園の整備 1 市 1 地区</p> <p>○消防団の活動強化（危機管理室）> ○地域防災基金の活用による消防団訓練活動の充実を図った。 ○消防学校において、令和4年度消防団員教育訓練実施計画に基づき、「基礎教育」「幹部科」「機関科」の教育訓練を実施した。 ○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練が各市町村で実施された。 ○消防団の充実強化のために大阪府消防団充実強化研究会を実施した。</p> |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>○まちの防災性向上 ・建物の不燃化の促進 　老朽建築物の除却・建替え等の促進 ・燃え広がらないまちの形成 　延焼遮断帯の整備 　延焼危険性を低減する地区内道路等の重点整備 　延焼経路となる老朽建築物の重点除却 ・避難しやすいまちの形成 　避難路等の整備 　沿道建築物・ブロック塀の安全対策 　公園、防災空地等の整備推進</p> <p>○地域防災力のさらなる向上 ・まちの危険性の一層の見える化 ・地域特性に応じた防災活動への支援の強化 ・消防、大学、民間等と連携した防災啓発</p> <p>○魅力あるまちづくり ・まちの将来像の検討・提示 ・道路等の基盤整備及び整備を契機としたまちづくりの推進 ・民間主体による建替えが進む環境の整備 ・地域ニーズに応じた空地の柔軟な活用によるみどりの創出</p> <p>○消防団の活動強化（危機管理室）> ○地域防災基金の活用による消防団訓練活動の充実。 ○消防学校における教育訓練の実施。 ○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練の継続的実施に向けた働きかけ。</p> |

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

A

- ◎特定事業者による対策計画の進行管理など石油コンビナート防災対策や防潮堤の液状化対策など海上・臨海部の広域複合災害対策の取組みが進みました。

| | |
|---------------------------|---|
| 令和4年 度の主な 取組み 実績 | <p><石油コンビナート防災対策（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定事業者による対策計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・第3期対策計画（R3～R5）の令和3年度実績を取りまとめ、公表した。 ・小規模屋外貯蔵タンクの津波・水害対策工法に係るガイドラインについて専門家による講演を実施し、特定事業者に対する情報提供を行った。 ・他のコンビナート地域の事例についても共有することとし、千葉県の職員による防災・減災対策に関する講演を実施した。 ○津波避難に関する啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けアンケートを避難計画の作成状況（既作成と未作成）に分けて実施（啓発資料同封）。既作成事業者には、備蓄等の充実、未作成事業者等には、津波への備え（軽易な計画策定）を促す内容とした。 ・未作成事業者が多い地域に直接訪問し、計画策定を促した。 ○泡消火薬剤の計画的な更新 <ul style="list-style-type: none"> ・泡消火薬剤を6.5キロリットル購入した。 ・令和4年度中に廃棄を求められていたもの、経年劣化したもの併せて約38キロリットルを廃棄した。 ○高石大橋のアクセス情報システムの運営管理と、上記津波避難に関する啓発資料にシステム紹介を掲載し、周知、広報を行った。 ○関係機関、特定事業者と連携し、実動訓練と図上訓練を組み合わせた初動対応訓練を実施した。 <p><防潮堤の津波浸水対策（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○防潮堤の液状化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・河川：木津川（L=0.1km）、六軒家川（L=0.4km） 計0.5kmの対策完了 |
| 令和5年 度の主な 取組み 予定 | <p><石油コンビナート防災対策（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定事業者による対策計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・第3期対策計画（R3～R5）の令和4年度実績を取りまとめ、公表する。 ・第3期対策計画に基づき、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、津波避難計画の見直しなどの取組みを促進する。 ・第3期対策計画期間終了後の取組内容や進行管理の方法について検討する。 ・第1～3期対策計画（H27～R5）における取組を恒久的なものとして位置づけるガイドラインを策定する。 ○津波避難に関する啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業者以外の事業者が津波避難計画を作成できるよう、津波避難に関する啓発資料の作成・送付等を行う。 ・未作成事業者に対して直接訪問し、計画策定を促す。 ○泡消火薬剤の計画的な更新に取り組む。 ○高石大橋のアクセス情報提供に係る周知・広報の実施。 ○関係機関、特定事業者と連携した防災訓練の実施。 <p><防潮堤の津波浸水対策（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○水門内側等にある防潮堤の対策を推進する（残り約0.1km） |

《起きてはならない最悪の事態》

7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

A

◎無電柱化や、道路啓開訓練など通行機能確保の取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○無電柱化を推進 2.3km 推進、うち 2.1km 完了（19.6/21.4km 完了） <p>＜迅速な道路啓開の実施（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○啓開担当業者と土木事務所とで、毎年事前に確認すべき内容を整理。○大阪府域道路啓開協議会において、業団体、啓開担当業者、関係機関との情報連携訓練を実施。○都市整備部地震・津波災害対策訓練において、業団体、啓開担当業者との情報連携訓練を実施。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○無電柱化を推進 1.2km 推進、うち 1.0km 完了（20.6/21.4km 完了） <p>＜迅速な道路啓開の実施（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○関係機関（行政機関、協会等）と連携した道路啓開合同訓練等を実施する。 |

《起きてはならない最悪の事態》

7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

A

◎ため池耐震診断（12箇所）・ハザードマップの作成（32箇所）などため池の防災・減災対策や土石流対策（1箇所）や急傾斜地崩壊対策（2箇所）など取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜ため池の防災・減災対策（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ため池の耐震診断【12箇所】○耐震診断結果を踏まえ、低水位管理やため池の改修など必要な対策の実施○ハザードマップの作成、住民周知及び活用【ため池ハザードマップ作成】32箇所○出先の事務所管内ごとに、ため池管理者研修を実施。研修は講義形式のほか、管理者がいつでも研修内容を振り返りできるようYouTubeを活用した研修動画も公開。内容は、ため池関連の法令に関すること、日常の点検に関すること、異常を見つけたときの対応に関することのほか、ため池アプリについての紹介を実施（4回）。 <p>＜土砂災害対策（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○土石流対策として29箇所で施設整備を実施し、一の谷が概成、急傾斜地崩壊対策として12箇所で施設整備を実施し、箕面（2）地区、神ガ丘地区が概成○特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度について3件実施 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜ため池の防災・減災対策（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ため池の耐震診断【35箇所】○対象ため池の所在市町村において、ハザードマップ作成、住民周知及び活用【ため池ハザードマップ作成】25箇所○ため池管理者を対象に、簡易な点検実施と府・市町村への迅速な報告等に関する研修会を実施 <p>＜土砂災害対策（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○土石流対策として30箇所で施設整備を実施し、石見川第六支渓、東川第三支渓で概成、急傾斜地崩壊対策として10箇所で施設整備を実施し、下止々呂美（3）地区で概成○特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度の活用を支援 |

《起きてはならない最悪の事態》

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

A

- ◎立入検査等による管理化学物質の適正管理や有害物質（石綿、PCB）の拡散防止対策など取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜管理化学物質の適正管理（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○届出内容に変更のあった事業者や新規対象事業者に対し届出指導を行うとともに、立入検査等により対策推進指導を実施（令和4年度立入検査実績：45件）。○市町村消防部局に、届出に基づく事業所の管理化学物質の取扱いに関する情報を提供。 <p>＜有害物質（石綿、PCB）の拡散防止対策（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○大阪府住宅リフォームマイスター制度推進協議会が主宰する講習会及び泉州農と緑の総合事務所が主宰するミニセミナーへ講師を派遣し、石綿飛散防止対策について周知した。○大阪府石綿飛散防止対策セミナーを開催し、解体等工事の発注者、施工業者等に石綿飛散防止対策について周知した。○建設リサイクル法に係る説明会において、解体等工事の施工業者等に対し、石綿飛散防止対策や建設廃棄物及びPCB廃棄物の適正処理について周知した。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜管理化学物質の適正管理（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○届出内容に変更のあった事業者や新規対象事業者に対し届出指導。立入検査等により対策推進指導。○市町村消防部局に、届出に基づく事業所の管理化学物質の取扱いに関する情報を5月頃に提供。 <p>＜有害物質（石綿、PCB）の拡散防止対策（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○関係団体の研修会等に講師を派遣し、石綿飛散防止対策について周知。○府民向け啓発の実施。○解体業者等に対し、建設リサイクル法に係る説明会等の場を活用し、石綿飛散防止や建設廃棄物及びPCB廃棄物の適正処理について周知。 |

《起きてはならない最悪の事態》

7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃

A

- ◎山地災害対策として治山ダムの設置（38基）や森林保全のための間伐など取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜山地災害対策（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○土砂の流出・崩壊防止、流木対策等として38基の治山ダムを設置 <p>＜森林整備（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○森林の保全整備のため、間伐を実施 約128ha |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜山地災害対策（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○土砂の流出・崩壊防止、流木対策等として35基の治山ダムを設置 <p>＜森林整備（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○森林の保全整備のため、間伐を実施 約190ha |

＜事前に備えるべき目標＞

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

《起きてはならない最悪の事態》

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態

A

- ◎市町村の計画策定支援や研修の実施など災害廃棄物の適正処理の取組みが進みました。

| | |
|---------------|---|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <災害廃棄物の適正処理（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none">○市町村等に対し、国と連携して災害廃棄物処理計画策定等に関する支援を実施。○市町村等と連携して研修等を3回実施。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <災害廃棄物の適正処理（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none">○災害廃棄物の迅速な処理体制の構築が図れるよう、市町村等に対して、必要な情報提供や助言等を実施。○市町村等と連携して災害廃棄物処理に関する手順等に係る研修等を実施。 |

《起きてはならない最悪の事態》

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

A

- ◎被災建築物危険度判定士の養成（593名登録）や府内市町村を募った事前復興ワーキンググループを開催するなど、復興を支える人材育成等の取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備（都市整備部）> <ul style="list-style-type: none">○被災建築物危険度判定士<ul style="list-style-type: none">・講習会を7回開催（うち2回は、動画配信によるウェブ講習により実施）し、計593名を新規登録した。・登録者数を増やすため、登録要件の緩和を行った。・応急危険度判定の初動体制を整備するため、市町村と連携し、携帯電話の電子メールを活用した情報共有等の訓練を実施した。・近畿被災建築物応急危険度判定協議会において実施する応急危険度判定コーディネーター研修会（近畿圏内地方公共団体から164名参加）に参加し、コーディネーターとして25名新規登録した。○被災宅地危険度判定士<ul style="list-style-type: none">・被災宅地危険度判定士講習会を2回実施。・被災宅地危険度判定図上訓練を1回実施。 <p><大阪府震災復興都市づくりガイドラインの改訂（大阪都市計画局）></p> <ul style="list-style-type: none">○土木事務所管内（7か所）毎に、市町村研修会を開催し、ガイドラインの情報発信を行うとともに、市町村に対し、訓練等の取り組みを行うよう啓発を行った。○復興都市づくりのノウハウを身につけるため、府内市町村を募って復興図上訓練を行う、事前復興ワーキンググループ（大阪府都市計画協会 調査研究事業）を開催した。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備（都市整備部）> <ul style="list-style-type: none">○被災建築物危険度判定士要請講習会（年7回）について、講習受講者を増やす方策を検討のうえ実施することにより、必要登録者数の確保を進めること。○被災宅地危険度判定士の登録者数 1,000人確保を継続。 <p><大阪府震災復興都市づくりガイドラインの改訂（大阪都市計画局）></p> <ul style="list-style-type: none">○ワーキング等の実施などにより、市町村等に対して事前復興に関する情報発信に努めるとともに、復興都市づくりのノウハウの習得及び防災の意識の向上について働きかけを行う。 |

《起きてはならない最悪の事態》

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

A

- ◎防潮堤の液状化対策（残り約 0.1km）や水門の耐震化・高度化など浸水対策の取組みが進みました。

| | |
|---------------------------|--|
| 令和4年 度の主な 取組み 実績 | <p><防潮堤の津波浸水対策（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○防潮堤の液状化対策 河川：木津川(L=0.1km)、六軒家川(L=0.4km) 計 0.5km の対策完了 <p><水門の耐震化等の推進（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○木津川水門の更新工事着手○安治川水門の更新詳細設計完了○水門の耐震化（城北寝屋川口水門）の推進、高度化(木津川水門、安治川水門、尻無川水門)の完了 <p><長期湛水の早期解消（危機管理室・都市整備部・大阪港湾局）></p> <ul style="list-style-type: none">○津波浸水(想定最大高潮浸水もあわせて検討)による長期湛水の早期解消に向け、関係機関と連携し長期湛水対策の方向性（前提条件など）を整理した。 |
| 令和5年 度の主な 取組み 予定 | <p><防潮堤の津波浸水対策（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○水門内側等にある防潮堤の対策を推進する（残り約 0.1km）。 <p><水門の耐震化等の推進（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○木津川水門の更新工事を推進○水門の耐震化（城北寝屋川口水門）の完了 <p><長期湛水の早期解消（危機管理室・都市整備部・大阪港湾局）></p> <ul style="list-style-type: none">○津波浸水想定の見直しによる長期湛水解消の検討範囲の整理を行う。 |

《起きてはならない最悪の事態》

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティーの崩壊等による有形・無形の文化的衰退・損失

A

- ◎文化財の所有者等に文化財の耐震対策や消火・避難訓練等を働きかけるなど文化財の防災対策の取組みが進みました。

| | |
|---------------------------|---|
| 令和4年 度の主な 取組み 実績 | <p><文化財所有者・管理者の防災意識の啓発（教育庁）></p> <ul style="list-style-type: none">○文化財の所有者等に、文化財耐震対策の実施、保存活用計画の策定、消火栓等の設置・改修、文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施について働きかけを行った。○国指定文化財について、防災設備の設置状況にかかる現地調査を行った（10か所）。 |
| 令和5年 度の主な 取組み 予定 | <p><文化財所有者・管理者の防災意識の啓発（教育庁）></p> <ul style="list-style-type: none">○文化財の所有者等に、文化財耐震対策の実施、保存活用計画の策定、消火栓等の設置・改修、文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施について働きかけを行う。○国指定文化財について、防災設備の設置状況にかかる現地調査を実施。 |

《起きてはならない最悪の事態》

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

A

- ◎応急仮設住宅建設マニュアルの改訂や事業者との伝達訓練、未着手・休止市町村へ向けた地籍調査実施の働きかけなどの取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜応急仮設住宅の早期供給体制の整備（危機管理室・都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○建設型仮設住宅については、プレハブ建築協会開催の応急仮設住宅対応訓練への協力、現地確認チェックリストを用いた現地確認訓練の実施、応急仮設住宅建設マニュアルの改訂を行った。また、協定締結3者との伝達訓練等を実施した。○借上型仮設住宅については、令和4年9月2日に協定締結団体と連携して情報伝達訓練を実施した。また、令和5年1月17日に行なった大阪府地震・津波災害対策訓練の際に、協定締結団体及び府内43市町村と連携して情報伝達訓練を実施した。 <p>＜地籍調査（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○未着手・休止市町村に対し、首長に直接訪問し、地籍調査の実施を働きかけた。 (111/123km²) |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜応急仮設住宅の早期供給体制の整備（危機管理室・都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○建設型仮設住宅については、協定締結3者との伝達訓練を実施するほか、応急仮設住宅建設マニュアルの充実を図る。また、応急仮設住宅の建設確保用地の調査を実施する。○借上型仮設住宅については、大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアルを基に、宅地建物取引業者向け研修会及び市町村危機管理部局の会議等での制度周知を図るとともに、実際の災害時を想定した防災訓練を実施する。 <p>＜地籍調査（環境農林水産部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○対象市町に対し津波浸水想定区域における官民境界等先行調査の実施を働きかける。○未着手・休止市町村に対し地籍調査の実施を働きかける。 |

《起きてはならない最悪の事態》

8-6 國際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害

A

- ◎災害対策訓練を踏まえた情報提供・発信体制の点検・充実など正しい情報発信に向けた取組みが進みました。

| | |
|---------------|--|
| 令和4年度の主な取組み実績 | <p>＜正しい情報発信（府民文化部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○災害対策訓練を踏まえて、広報、報道提供体制について検証を行い、的確な情報提供・発信が行えるように体制の点検、充実を図った。○災害時に情報発信が行えるよう災害時情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替方法の確認、SNSで発信等）を実施した。○災害時情報発信について関係部局と協議を行った。○ホームページを多言語対応するための自動翻訳システムを引き続き契約した。 |
| 令和5年度の主な取組み予定 | <p>＜正しい情報発信（府民文化部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○災害対策訓練を踏まえて、広報、報道提供体制について検証を行い、的確な情報提供・発信が行えるように体制の点検、充実を図る。○災害時に情報発信が行えるよう災害時情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替方法の確認、SNSで発信等）を実施。○災害時情報発信について関係部局と協議。○ホームページを多言語対応するための自動翻訳システムを引き続き契約。 |